

# ラトビア月報

【2021年5月】



2021年（令和3年）6月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

## 主な内容

### 【政治】

- ・ カリンシュ首相によるビテンベルグス経済大臣の解任命令及び連立再編 (P. 1)

### 【経済】

- ・ ラトビア・ベラルーシ間の航空交通を規制 (P. 2)

### 【外交】

- ・ ムールニエツェ国会議長のウクライナ訪問 (P. 4)

### 【その他】

- ・ 2021年アイスホッケー世界選手権オープン戦でラトビアがカナダに勝利
  - ・ 2021年の年初人口は約189万人
- (P. 9)

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本国大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

## — 政治 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆カリンシュ首相によるビテンベルグス経済大臣の解任命令及び連立再編

5月12日、カリンシュ首相は、4月21日に所属する党「KPV LV」を離党し「ナショナル・アライアンス」に加入することを発表していたビテンベルグス経済大臣の大臣ポストからの解任を命じ、新経済大臣が承認されるまでの経済大臣代理として、ゲルハルトツ農業大臣を指名した。本件命令は5月14日に有効となった。同首相は、ビテンベルグス氏の経済大臣への指名を取り下げるというラトビア国会「KPV LV」会派の決定を考慮し、また連立合意の下での首相の役割に基づき、同命令を行った。

その後、「KPV LV」が連立与党を離脱し、6月2日、残る4党は連立再編に合意し、3日、国会はカリンシュ政権の再編を承認した。ビテンベルグス氏は改めて経済大臣に任命され、内務大臣にゴルベバ氏（発展・For!）、教育科学大臣にムイジュニエツェ氏（新保守党）、社会福祉大臣にエグリーティス氏（新保守党）が新たに就任した。その他の大臣は留任した。

#### ◆独立回復宣言記念日：ラトビア国会における記念議会

5月4日、ムールニエツェ国会議長は、独立回復宣言から31周年を記念して行われた国会の記念議会において演説し、「自由は、決して消してはならない、そして絶えず守っていかなくてはならない炎のようなものである。5月4日は、我々にとって非常に重要な記念日である。それは、我々が、長い間求めていた自由を回復した日である。何世代ものラトビア人が、数十年に亘って抱えてきた夢が実現した日である」等と述べた。

#### ◆4月の政党支持率

5月11日、ラトビアテレビは、民間調査会社「SKDS」が実施した支持政党に関する4月の世論調査結果を公表した。同調査の結果、「調和」が支持率第1位（12.0%）を維持し、「ナショナル・アライアンス」（8.0%）、「緑と農民連合」（7.7%）等が続いた。また、国会に議席を持たない「進歩党」を含め、第6位の政党までが支持率を伸ばしつつ前回調査の順位を維持した。カリンシュ首相の所属する「新・統一」は7.0%で第4位。「新保守党」は、支持率を維持したものの、順位は第9位に後退した。

政党名（%、括弧内は前回の国会選挙の得票率）	支持率（%、2021年3月の値）
「調和」（19.80）	12.0（9.9）
「KPV LV」（14.25）	-（-）
「新保守党」（13.59）	3.9（3.9）
「発展・For!」（12.04）	5.6（5.1）
「ナショナル・アライアンス」（11.01）	8.0（7.3）

「緑と農民連合」(9.91)	7.7 (6.4)
「新・統一」(6.69)	7.0 (6.3)
「ラトビア地域連合」(4.14)	2.0 (2.6)
「ラトビアのロシア連合」(3.20)	4.2 (2.9)
「進歩党」(2.61)	4.5 (4.2)
「法と秩序」(※2021年1月立ち上げ)	4.2 (3.7)

(政党は上から2018年10月に実施された第13回国会選挙で獲得票数が多かった順)

## — 経済 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆ラトビア・ベラルーシ間の航空交通を規制

ベラルーシ当局が5月23日にライアンエアー社の旅客機をミンスクの空港に強制着陸させ、反体制派活動家プロタセヴィチ氏を拘束した事案を受け、25日、運輸省は、ベラルーシとの間の航空交通規制を決定した。これにより、ベラルーシに登録された航空会社への飛行許可の停止、ラトビアの領空への侵入及びラトビアの空港利用の禁止が導入される。同決定は即日発効した。

5月25日、エア・バルティック社は、政府の決定及びラトビア民間航空庁による安全性の評価を基に、27日からリガ・ミンスク便の運航を中止することを発表した。なお、同社はすでに23日から、安全上の理由により、ベラルーシ領空を飛行していなかった。

#### ◆2022年より児童手当増額

5月6日、国会は、2022年より児童手当を増額する改正法案を採択した。同案によると、2022年1月1日より月額児童手当は20歳未満の児童が1人いる家庭は25ユーロ、20歳未満の児童が2人いる家庭は100ユーロ（児童1人あたり50ユーロ）、20歳未満の児童が3人いる家庭は225ユーロ（児童1人あたり75ユーロ）、20歳未満の児童が4人以上いる家庭は児童1人あたり100ユーロとなる。

これまでの月額児童手当は、20歳未満（就学していない場合は15歳未満）の1人目の児童が11.38ユーロ、2人目の児童が22.76ユーロ、3人目の児童が34.14ユーロ、4人目の児童が50.07ユーロとなっていた。

#### ◆2021年4月の消費者物価上昇率は1.7%

5月10日、中央統計局は、2021年4月の消費者物価上昇率が対前年同月比1.7%（前月比では0.9%）であったと発表した（財価格は1.6%上昇、サービス価格は1.5%上昇）。部門別では、運輸部門（9.7%）、特に、燃料費（24.8%）、娯楽・文化部門（2.7%）及び医療・保健サービス（2.6%）などで物価の上昇が見られた一方で、住宅関連（-0.8%）等

は物価が下落した。

#### ◆2021年4月末の失業率は7.9%

5月10日、国家雇用庁は2021年4月末の失業率は前年同月末比0.1%ポイント減の7.9%であったと発表した。地域別では、リガ地方が6.0%（0.3%ポイント減）で最低となり、ビゼメ地方が7.8%（0.1%ポイント増）、ゼムガレ地方が7.5%（0.2%ポイント減）、クルゼメ地方が8.1%（0.5%ポイント減）、ラトガレ地方が16.2%（0.9%ポイント増）で最大となった。また、同庁に登録された失業者は71,376人（1,541人減）となった（括弧内は2020年4月末比）（※前年同月末比は当館算出）。

#### ◆エア・バルティック社はテルアビブ便を6月後半まで運航中止

5月19日、エア・バルティック社は、イスラエル・パレスチナ間の紛争のため、リガ・テルアビブ便を中止するとともに、6月後半までは再開しない旨を発表した。また、再開時期は同紛争の状況次第であるとした。

#### ◆格付機関 Moody's はラトビアの格付を「A3」に据え置き

5月14日、格付機関 Moody's はラトビアの格付を「A3」、見通しも「安定的」に据え置いた。Moody's は格付を据え置いた理由として、新型コロナウイルスの流行によるラトビア経済への影響に対する比較的高い抵抗力や、パンデミック後の経済成長の見通しの高さ、政府の中程度の債務負担及び非常に高い債務負担能力、マネー・ロンダリングに関連する金融分野のリスクの特局の取り組みにおける重大な進展を挙げている。

さらに、Moody's は、2020年及び2021年第1四半期において、ラトビア経済はマイナス成長だったにもかかわらず、2021年は3.1%の経済成長が見込まれると予測している。

なお、S&P グローバルによるラトビアの格付は「A+」で見通しは「安定的」。R&I によるラトビアの格付は「A」で見通しは「安定的」。Fitch Ratings によるラトビアの格付は「A-」で見通しは「安定的」。

#### ◆2021年第1四半期のGDP成長率は前期比1.7%減

5月31日、中央統計局は、2021年第1四半期の名目GDPは68億ユーロ、実質GDP成長率は前期比1.7%減（季節調整値）、前期比年率では6.5%減（季節調整値）（注：当館試算）、前年同期比1.3%減（原数値）であったと発表した。

需要項目別（季節調整値）では、民間最終消費支出（対前期比2.0%減）、一般政府最終消費支出（同0.1%増）、総資本形成（同0.5%減）、総固定資本形成（同2.1%減）、財貨・サービスの輸出（同0.7%減）及び財貨・サービスの輸入（変化なし）となった（注：需要項目別対前期比は季節調整済みの実額より当館試算）。

### ◆OECDは2021年のラトビアのGDP成長率を3.2%増に上方修正

5月31日、OECDは2021年及び2022年のラトビアのGDP成長率をそれぞれ3.2%(2.4%)及び5.6%(4.0%)となるとの予測を発表した。また、2021年及び2022年の消費者物価上昇率をそれぞれ1.2%(0.4%)及び1.7%(1.5%)と予測した。2021年及び2022年の失業率は、それぞれ8.4%(8.8%)及び7.1%(8.1%)になると予測した(括弧内は2020年12月に行われた前回の予測)。OECDは、本年下半期に民間消費が回復し、輸出は堅調、EU基金により投資が増加し、食料品、エネルギー価格及び最低賃金の増額により消費者物価上昇率が小幅に上昇すると予測している。

## — 外交 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆ムールニエツェ国会議長のウクライナ訪問

5月17日～20日、ムールニエツェ国会議長はウクライナを公式訪問し、17日、ラズムコフ・ウクライナ最高議会議長と国会議長会談を行った。同会談の中でムールニエツェ議長は、ウクライナの主権及び領土保全に対するラトビアの支持は揺るぎないことを強調した。またムールニエツェ議長は、ウクライナ東部及び黒海地域の状況の不安定化を目的とした、ロシアの挑発的な行為を非難するとし、ロシアに対する制裁及び国際的圧力の政策は有効で、継続が必要であり、我々はウクライナ東部の安全保障状況及びロシアが(自国の)軍隊を移動させるとしたコミットメントを守るかどうかについて注視していると述べた。ラズムコフ議長は、ラトビアからの人道的支援や国際的な議会組織での支持等への謝意を表明した。

ムールニエツェ議長一行は、ウクライナ滞在中、同国のゼレンスキー大統領、クレバ外務大臣、タラン国防大臣、クリミア・タタール人の代表者等とも会談した。

#### ◆レヴィッツ大統領のポーランド訪問

5月3日、レヴィッツ大統領は、ワルシャワを訪問し、カリユライド・エストニア大統領、ナウセーダ・リトアニア大統領、ゼレンスキー・ウクライナ大統領及びドゥダ・ポーランド大統領とともに、欧州で最初の憲法が採択されてから230年の記念式典(於:王宮)に出席しスピーチを行ったほか、5大統領の共同声明に署名した。レヴィッツ大統領は出席者等に対し、「欧州で最初の近代憲法である、1971年5月3日憲法は、我々の立憲制度全ての基礎となっている。それは、欧州における国家の法の支配に対する、我々の地域の永遠の貢献である」、「欧州には、中心も周辺もない。欧州の全ての国家が平等である。我々は、平等な国家の連合であり、大国も小国も存在する。欧州は非常に独特である」等と述べた。

### ◆フリストドゥリディス・キプロス外務大臣のラトビア訪問

5月5日、フリストドゥリディス・キプロス外務大臣がラトビアを実務訪問し、レヴィッツ大統領、ムールニエツェ国会議長及びリンケービッチ外務大臣とそれぞれ会談した。レヴィッツ大統領は、リガ城（大統領官邸）でフリストドゥリディス外務大臣の表敬を受け、現在の二国間関係及びEU内での協力等について意見交換した。ムールニエツェ国会議長は、国会内で行った面談の中で、ラトビアとキプロスは共有の民主主義的価値観及び方針を基盤とした良好な二国間関係を有する等と述べた。リンケービッチ外務大臣は、ラトビア・キプロス外務大臣会談において、二国間関係及び欧州その他地域の最近の動向について意見を交わした。

### ◆オスマン帝国時代のアルメニア人ジェノサイドに関する国会声明を採択

5月6日、ラトビア国会は、1945年4月24日にアルメニア人知識人及び地域の指導者の逮捕によって始まった、オスマン帝国によるアルメニア人の強制追放及び集団殺害により、多くの命が失われたとして非難する声明を採択し、すべての犠牲者を追悼するとともに、生存者への敬意を表した。また、歴史的事案に関する開かれた自由な意見交換が、健全かつ成熟した民主主義の形成につながるとの確信を表明した。

コルス外交委員会委員長は、同声明は「すべての利害関係者、外交官、歴史家及び研究者への相談の後、議論、分析、熟考を経て起草された。ウィーン条約上、もはや司法判断に適さない同事案を認めるかどうかは政治的判断であり、単純なものではない。ジェノサイドは、時効のない、人道に対する最も深刻な犯罪である」等と述べた。

### ◆カリンシュ首相のEU非公式首脳会議及びEU・インド首脳会議出席

5月7日及び8日、カリンシュ首相はポルトを訪問し、EU非公式首脳会議に出席し、パンデミックとの闘い、外交政策、EUの社会政策関連事案等について出席者等と意見交換した。同首相は、市民の支援を基本的な目的とする社会政策は経済発展と密接に関わっていると強調し、国は、復興基金を含むEUの資金を活用し、人々が新たなスキルを身につけたり、より高額な収入の可能性を有する将来性のある分野での活躍を目指す再訓練のために更なる教育を受けたりすることを積極的に後押ししなくてはならないとした。同首相によれば、ラトビアにおいては、それらの将来性ある分野に該当するのは輸出志向の産業である。

また、EU首脳会議の最後にEU・インド首脳会議が行われ、疫学的状況及び新型コロナウイルスの流行（パンデミック）との闘い等について意見交換が行われた。

### ◆ラトビア・ウクライナ首脳ビデオ会談

5月8日、レヴィッツ大統領は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領とビデオ会議形式で会談し、最後に、ウクライナのEU加盟に向けた共同宣言に署名した。レヴィッツ大統領は、ウクライナの領土保全に対するラトビアの揺るぎない支持を改めて表明したほか、「ラ

トビアは、ウクライナが必要な改革を実行し、欧州への統合に向けた道を進み続ける手助けをできる専門家を提供する用意がある。私は、ウクライナが全ての必要な改革を終え、2020年代末までに正式なEU加盟国となることを、心から望んでいる」等と述べた。

#### ◆「欧州の日」に際したバルト三国首相共同声明

5月9日、バルト三国の首相は、「欧州の日」(5月9日)及び「欧州の将来に関する会議」の公式な立ち上げを記念し、共同声明を発表した。カリンシュ首相を含む3人の首相は同共同声明において、市民、特にバルト三国の人々に対し、欧州共通の将来を形作る上で積極的役割を果たすよう呼びかけているほか、エストニア、ラトビア及びリトアニアは、自由と連帯の理想を基盤としたより強いEUの構築において、その決意を示すことができると強調している。

#### ◆レヴィッツ大統領の中東欧 NATO 加盟国（ブカレスト9）首脳会議出席

5月10日、レヴィッツ大統領は、オンライン開催された中東欧 NATO 加盟国（ブカレスト9）首脳会議でスピーチを行い、環大西洋パートナーシップ及び NATO の発展に強いコミットメントを示す特別なグループの会合に出席できて光栄だと強調した。同首脳会議には、バイデン米国大統領及びストルテンベルグ NATO 事務総長等も出席した。レヴィッツ大統領は、情報空間の強化に向けた取り組みを立ち上げるよう、NATO に強く求めたほか、環大西洋の緊密な関係の重要性を強調した。また、ウクライナ、ジョージア及びベラルーシに言及し、近隣国への支援の重要性を指摘した。

#### ◆レヴィッツ大統領のバチカン、マルタ騎士団、イタリア及び NATO 国防大学訪問

5月9日～12日、レヴィッツ大統領夫妻は、バチカン、マルタ騎士団、イタリア及び NATO 国防大学を公式訪問した。バチカンでは、EU・バチカン協力関係50周年記念ミサ、同50周年及びラトビア・バチカン外交関係創設100周年記念行事等に参加したほか、ローマ教皇への謁見、パロリン・バチカン国務長官との面談等で要人と意見交換した。また、ラトビア・バチカンの外交関係100年に関する論文等を集めた記念書籍の出版記念行事がローマの大学で行われ、大統領のメッセージを同行したボルダース法務大臣が代読した（大統領は別日程（中東欧 NATO 加盟国（ブカレスト9）首脳オンライン会議）に参加のため）。マルタ騎士団指導部とはローマで会談し、その中で、ラトビア・マルタ騎士団間の郵便サービスにおける協力に関する文書にボルダース法務大臣が署名した。さらにローマでは、イタリアによるラトビアの法律上の（de jure）国家承認及び両国の外交関係創設100周年を記念し、マッタレラ・イタリア大統領とラトビア・イタリア首脳会談を行った。このほか、滞在中、レヴィッツ大統領は、イタリア憲法裁判所長官、イタリア上院議長、イタリア下院議長等と会談し、NATO 国防大学（ローマ）で講演した。また、同大統領夫人はイタリア・パラリンピック委員会委員長と会談する等した。

### ◆レヴィッツ大統領のドイツ訪問

5月17日～19日、レヴィッツ大統領は、ドイツを実務訪問した。同大統領は、ベルリン滞在中の18日、シュタインマイヤー・ドイツ大統領と会談し、EU及びNATOにおける現在の優先事項、新型コロナウイルスの流行（パンデミック）からの復興に向けた更なる取り組みに焦点を当てて意見を交わした。レヴィッツ大統領は、EUの現在のアジェンダに関し、法の支配の定義の明確化及び認識の向上のための取り組みを続け、それによってEU内の団結及び全加盟国におけるそれらの原則の理解の統一化を促進する必要があると指摘した。両大統領は、ラトビア・ドイツ二国間関係に関し、本年が、ドイツがラトビアを法律上の（de jure）国家として承認してから100年、ラトビアが独立を回復しドイツとの外交関係を復活させてから30年という記念の年であることから、今般の会談の象徴的重要性を強調した。

### ◆リンケービッチ外務大臣のEU非公式外務理事会特別会合出席

5月18日、リンケービッチ外務大臣は、イスラエル・パレスチナ情勢について話し合うために開かれたEU非公式外務理事会特別会合（ビデオ会議形式）に出席した。同大臣は、状況の緊急性に関するラトビアの懸念及び考え方を改めて述べるとともに、暴力を止め、状況の激化の可能性を減らすための行動をとる必要性を強調し、イスラエル・パレスチナ双方に多くの犠牲者が出ていることへの遺憾の意を表明した。また、イスラエル側の対応には最大限の自制が必要と強調しつつ、テロ組織ハマスによるイスラエルへのミサイル攻撃を非難した。

### ◆リンケービッチ外相の欧州評議会第131回閣僚委員会出席

5月21日、リンケービッチ外相は、オンラインで開催された欧州評議会第131回閣僚委員会に出席した。同外相は、欧州の紛争地域における状況を含め、人権の享受に対して新型コロナウイルスが及ぼす悪影響に言及し、人権、民主主義及び法の支配を擁護・促進するよう、欧州評議会に求めた。また、発言の最後、AIを用いた新技術は人権にリスクをもたらす恐れがあると指摘し、「我々は、技術の発展の文脈で、人権の擁護に向けた適切な法的枠組みを立案する上で、大いに野心的でなくてはならない」と述べた。

### ◆レヴィッツ大統領のバルト三国首脳テレビ会議出席

5月24日、レヴィッツ大統領は、エストニア及びリトアニアの大統領とテレビ会議を行い、ベラルーシが前23日にライアンエアー社の旅客機をミンスクに強制着陸させた事案について意見交換した。3大統領は、24日夜の欧州理事会（於：ブリュッセル）の会合を前に三国共通の立場を議論し、ベラルーシは拘束中の記者・活動家プロタセビッチ氏等を直ちに解放すべきであると強調した。レヴィッツ大統領は、これより前にリンケービッチ外相と状況について話をした際、ベラルーシの行為は国際航空規則に違反するもので、国連安保理で取り上げるべきだと提案したが、非常任理事国であるエストニアのカリユラ



イド大統領は、国連安保理が対応すべき事案であり、今後の会合のアジェンダに含まれるだろうとの考えを示した。

#### ◆カリンシュ首相の欧州理事会出席

5月24日・25日、カリンシュ首相は、ブリュッセルで欧州理事会に出席し、ベラルーシ、ロシア、EU・英国関係、中東情勢、新型コロナウイルス及び気候変動等について意見を交わした。同首相は24日の会合において出席者等に対し、(ライアンエア社の旅客機をミンスクに強制着陸させる等した)ベラルーシへの断固たる対応と新たな制裁をとるべきと述べたほか、ロシアによる欧州の価値観を損ねる行為への共通の対応を連帯して模索するべきと主張した。また、気候変動対策について同首相は、EUの2030年までの温室効果ガス削減目標を支持する一方、対策の社会的影響や加盟国間での排出削減負担の公正な配分等についての更なる議論の必要性を述べた。

#### ◆リンケービッチ外相のEU非公式外相会合（ギムニツヒ）出席

5月26日・27日、リンケービッチ外相は、リスボンで開催されたEU非公式外相会合（ギムニツヒ）に出席し、EU・アフリカ関係、東方近隣諸国における未解決の紛争及びインド太平洋地域に関するEUの戦略的展望について意見交換した。会合では、中東・北アフリカの動向について、サファディ・ヨルダン外相との話し合いも行われた。リンケービッチ外相は、EU・アフリカ関係に関し、ロシア及び中国を含む、地域の他の関係者の活動が考慮されるべきである旨を指摘した。また、東方近隣諸国における「凍結された紛争」について、EUが声を一つにして発信していかなくてはならないと述べた。

## — その他 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆2021年アイスホッケー世界選手権オープン戦でラトビアがカナダに勝利

5月21日～6月6日、リガにて2021年のアイスホッケー世界選手権が開催された。同選手権は当初、ベラルーシとの共同開催を予定していたが、ベラルーシの政情不安及び新型コロナウイルスに伴う課題等を理由に、本年2月、国際アイスホッケー連盟が同選手権をラトビアの単独開催とすることを決定していた。5月21日に行われたラトビア対カナダのオープン戦で、ラトビアのインドラシス選手とバトナ選手がゴールを決め、ゴールキーパーのキブレニエクス選手及びプンエノウス選手はカナダの38シュートすべてのゴールを死守。2対0でカナダに対し世界選手権史上初となる勝利を決めた。

カナダが金メダル、フィンランドが銀メダル、米国が銅メダルを獲得し、ラトビアは準々決勝進出に至らず、Bグループの8チーム中6位となった。

### ◆2021年の年初人口は約189万人

5月28日に中央統計局が発表した国勢調査の結果によると、2021年の年初人口は約189万3千人となり、昨年から約14,500人(0.76%)減少した。

2020年のラトビア全体の出生数は約17,600人(対前年比1,234人減)、死亡数は約28,900人(1,135人増)で、1991年以降、死亡数が出生数を上回る状況が続き、出生数は過去100年間で最低となった。また、2020年の国外への移民数は約12,000人(約2,600人減)、ラトビア国内への移民数は約8,900人(約2,300人減)であった。

### ◆ワクチン接種を完了した者は、欧州諸国からラトビアへ入国した際の自主隔離は不要

5月13日、政府は新型コロナウイルスのワクチン接種の完了後15日を経過した人が、欧州経済領域(EEA: European Economic Area)、スイス及び英国から帰国した場合には、自主隔離を免除することを決定した。ただし、自主隔離が免除されるためには、欧州医薬品庁又は世界保健機関が承認しているワクチンの接種が完了してから15日を経過した旨の医療機関発行の証明書を提示しなければならない。

上記以外の第三国からラトビアへ入国した場合は、ワクチン接種完了後15日経過していても、入国時の新型コロナウイルスの陰性証明の提示及び入国後10日間の自主隔離が必要。

### ◆政府はワクチン接種を完了した人等への一部規制緩和を決定

5月18日、政府は新型コロナウイルスのワクチン接種を完了した人及び新型コロナウイルスに罹患したのち回復した人に対する一部規制緩和を決定した。これらの人々は、職場や会合、アマチュア芸術団体やスポーツチーム等が閉鎖され管理された環境等において活動する場合等において、20人以下であれば、マスク着用及び2メートルの社会的距離の確保は不要となった。ただし、ワクチン接種証明書又は新型コロナウイルスに罹患後回復した旨の証明書の提示が必要。また、ワクチン接種を完了した人としていない人が混在する場合や、接種状況を確認するのが容易でない場所(店舗、公共交通機関等)では、引き続きマスク着用や、2メートルの社会的距離の確保が必要。

### ◆政府はワクチン接種を完了した人等への更なる規制緩和を決定

5月27日、政府は、新型コロナウイルスのワクチン接種を完了した人及び新型コロナウイルスに罹患したのち回復した人に対する更なる規制緩和を決定した。主な点は以下のとおり。

6月1日より：

①サービス提供者が新型コロナウイルスのワクチン接種を完了したか、罹患後回復した場合、1対1であれば、全ての美容サービスの提供が可能。スポーツ用品レンタル、写真撮影等のサービスにおいては、1対1であれば、屋内での対面での提供が可能(顧客はワク

チン接種を終えた者である必要はない)。

②新型コロナウイルスのワクチン接種を完了し、または罹患後回復した人は、[www.covid19sertifikats.lv](http://www.covid19sertifikats.lv)より、電子証明書を取得することが可能。

6月15日より：

①新型コロナウイルスのワクチン接種を完了した者及び罹患後回復した人は、屋内外で複数世帯より最大20名まで集まることが可能。マスク着用及び2メートルの社会的距離の確保も不要(ただし、ワクチン接種を完了した人としていない人が混在する場合や、逐一接種状況を確認するのが容易でない場所(店舗、公共交通機関等)では、引き続きマスク着用や、2メートルの社会的距離の確保が必要)。

②新型コロナウイルスのワクチン接種を完了した者及び罹患後回復した人のみであれば、公共イベント、職業訓練コース、結婚式、レストラン、映画館、コンサート等に、屋内では300人までで行事は4時間以内、屋外では500人までで時間制限なしで集まることが可能。マスク着用及び2メートルの社会的距離の確保も不要。

2021年5月の主な出来事

	【内政】	【外交】
5月	<p>4日、国会における独立回復宣言31周年の記念議会</p> <p>12日、ビテンベルグス経済大臣の解任及びゲルハルツ農業大臣の経済大臣代理指名</p>	<p>3日、レヴィッツ大統領、ポーランド訪問</p> <p>5日、フリストドゥリディス・キプロス外相のラトビア訪問</p> <p>7日・8日、カリンシュ首相、EU非公式首脳会議及びEU・インド首脳会議出席</p> <p>8日、レヴィッツ大統領、ラトビア・ウクライナ首脳ビデオ会談</p> <p>9日、「欧州の日」に際したバルト三国首相共同声明の発出</p> <p>9日～12日、レヴィッツ大統領、バチカン、マルタ騎士団、イタリア及びNATO国防大学訪問</p> <p>10日、レヴィッツ大統領、中東欧NATO加盟国(ブルガリア)首脳会議出席</p> <p>17日～19日、レヴィッツ大統領、ドイツ訪問</p> <p>17日～20日、ムールニエツェ国会議長、ウクライナ訪問</p> <p>18日、リンケービッチ外相、EU非公式外務理事会特別会合出席</p> <p>21日、リンケービッチ外相、欧州評議会第131回閣僚委員会出席</p> <p>24日、レヴィッツ大統領、バルト三国首脳ビデオ会議出席</p> <p>24日・25日、カリンシュ首相、欧州理事会出席</p> <p>26日・27日、リンケービッチ外相、EU非公式外相会合(ギムニツヒ)出席</p>

## ラトビア主要経済指標

### GDP

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	出典
名目GDP(※1)	百万ユーロ	24,561	25,360	26,962	29,143	30,421	29,334	-	公式統計ポータル
国民一人当たりGDP	ユーロ	12,421	12,943	13,890	15,129	15,901	15,431	-	公式統計ポータル
国民一人当たりGDP/EU平均	%	65	66	67	69	69	-	-	EU統計局
実質個人消費/EU平均	%	66	67	68	69	70	-	-	EU統計局
GDP実質成長率(※2)	%	4.0	2.4	3.3	4.0	2.0	▲ 3.6	▲ 10.0(※4)	公式統計ポータル
GDP実質成長率(※3)	%	-	-	-	-	-	-	▲ 2.2(※4)	公式統計ポータル

(※1) 四半期は季節調整値の年率、(※2) 四半期は前期比年率、(※3) 前年同期比(原数値)、(※4) 暫定値

### 財政収支、政府債務残高

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 350	39	▲ 211	▲ 234	▲ 172	▲ 1,327	-	公式統計ポータル
財政収支対名目GDP比	%	▲ 1.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 4.5	-	公式統計ポータル
政府債務残高	百万ユーロ	9,105	10,245	10,519	10,816	11,247	12,750	-	公式統計ポータル
政府債務対名目GDP比	%	37.1	40.4	39.0	37.1	37.0	43.5	-	公式統計ポータル

### 失業率、消費者物価上昇率、月額平均賃金

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	出典
失業率	%	9.9	9.6	8.7	7.4	6.3	8.1	-	公式統計ポータル
消費者物価上昇率(※)	%	0.2	0.1	2.9	2.5	2.8	0.2	▲ 0.1	公式統計ポータル
平均賃金(グロス)	ユーロ	818	859	926	1,004	1,076	1,143	-	公式統計ポータル
平均賃金(ネット)	ユーロ	603	631	676	742	793	841	-	公式統計ポータル
最低賃金(月額、グロス)	ユーロ	360	370	380	430	430	430	500	公式統計ポータル
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	417	437	489	546	583	-	-	公式統計ポータル

(※) 四半期は前年同期比

### 対内直接投資(FDI)

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	13,532	13,591	14,691	15,261	15,925	16,671	-	中央銀行

### 貿易統計

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	10,505	10,490	11,647	12,773	12,966	13,200	3,549	公式統計ポータル
輸入(CIF)	百万ユーロ	12,710	12,417	14,177	15,793	15,914	15,105	3,834	公式統計ポータル
貿易収支	百万ユーロ	▲ 2,205	▲ 1,927	▲ 2,530	▲ 3,020	▲ 2,948	▲ 1,905	▲ 285	公式統計ポータル

### 日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	出典
日本への輸出	千ユーロ	39,592	48,524	50,526	53,343	56,637	48,489	11,989	公式統計ポータル
日本からの輸入	千ユーロ	20,405	18,974	22,282	25,668	27,999	21,727	5,982	公式統計ポータル
対日貿易収支	千ユーロ	19,187	29,550	28,244	27,675	28,638	26,762	6,007	公式統計ポータル

### 日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,386	5,523	7,573	7,325	5,794	4,459	1,091	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	7,217	9,291	8,017	8,847	8,868	8,639	2,061	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 831	▲ 3,768	▲ 444	▲ 1,522	▲ 3,074	▲ 4,180	▲ 970	財務省統計

### 両国間の訪問者数

	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 Q1	出典
ラトビア→日本	人	1,803	2,484	2,487	2,551	2,701	393	-	日本政府観光局
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	21,575	23,191	24,576	29,534	20,416	2,358	34	公式統計ポータル

(注) ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2021年4月末現在、1ユーロ=132円程度。

(2021年5月31日まで公表分のデータ)